



さっぽろオータムフェスト2022

さっぽろオータムフェストは、3年ぶりに札幌市大通公園で開催されました。長万部町も8丁目会場に「湾宝みそ味とホタテ毛がに焼売」の販売ブースを出店し大盛況でした。

第3回定例会のあらまし 2

町政を問う！5人の議員が一般質問 … 3

委員会活動 12

議会のうごき 14



令和4年

第3回

定例会

令和4年第3回定例会は、9月8日から16日までの9日間の会期で開かれました。

【9月8日】

本幡町長から行政報告が行われた後、条例の一部改正や補正予算等の審議をしました。

令和3年度決算は、議

長及び議選監査委員を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会へ付託しました。

【9月13日】

一般質問に5人の議員が登壇し、町政に対しての所見を伺いました。

【9月16日】

決算認定の採決を行い、意見書案3件などを可決しました。

慎重に審議した結果、本定例会に提案された議案すべてを原案のとおり可決し、閉会しました。

補正予算

○令和4年度一般会計補正予算（第6・7・8・9号）

○令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

○令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○令和4年度ガス事業会計補正予算（第2号）

○令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）

条例

○長万部町議会議員及び長万部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

○長万部町立振興会館条例

例等の一部改正
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

同意

○長万部町副町長の選任
○長万部町教育委員会委員の任命

報告

○令和4年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告
○放棄した債権の報告

その他

○令和3年度水道事業会計剰余金の処分
○所管事務調査及び閉会中の継続調査

※詳しい議案の内容は、10月号町広報に掲載されております。



北海道町村議会議長会表彰

町村議会議長として、辻義雄議員が北海道町村議会議長会より表彰されました。

○議長7年以上在職 辻 義雄 議員

町政を問う

一般質問とは

議員が町政全般にわたり、執行機関（町長・教育長など）に疑問点をただし、所見を伺うことです。



辻 紀樹 議員

高校生以下の医療費完全無償化へ 4



大谷 敏弥 議員

津波からの避難は 5



長崎 厚 議員

抗原検査キットの無料配布を 6～7



高森 功治 議員

水柱対策について 8



柏倉 恵里子 議員

国縫漁港付近にシャワー併設の
コンビニ誘致を 9

神社下団地の遊具あとを駐車場へ 10

辻 紀樹 議員

高校生以下の医療費完全無償化へ

(町長) 来年度予算に計上したい

辻 木幡町政が誕生した1期目で、中学生までの医療費無償化を実現。

2期目には高校生までの医療費が無償化となった。

近年、高校生以下の医療費完全無償化を多くの市町村が実施しており、

函館市においても令和5年4月より高校生以下の

医療費の所得制限を設けず、医療費完全無償化し、

子育て支援策の拡充充実を目的として実施との新聞報道があった。

7月に実施された町長選挙で、しっかりとした

子育て支援・青少年の健全育成を目指す公約されている。

本町も、高校生以下の

医療費完全無償化の導入を検討されてはどうか。

町長の所見を伺う。

町長 幼児等に対する医療費助成制度については、平成30年12月より、

対象年齢を満15歳から満18歳を迎えた日の年度末

まで拡大して実施している。

保護者の所得制限については、北海道の基準の

とおり児童手当に準拠する所得額としている。

例としては、扶養親族が2名の場合の所得制限

限度額は698万円で、給与収入の目安は917

万8000円となっており、所得制限については、

制限を設けない市町村も

あるため、今後検討したいと考えている。

辻 道南地区の所得制限をしている市町という

のは、渡島で2町、それから檜山では同じく2町

が所得制限を設けている市では先ほども言ったと

おり函館市が来年から実施ということ、市として

は導入をするところは全市になる。

長万部町では、所得制限を受けている人は、一

次産業の方が多いのではないかなと思っている。

自営の方、それから社会保険の方でもかなりの所

得がある人でなければならぬということ、そ

ういう家庭というのは

思ったより少ないのではないかとと思うので、それほど給付額も発生しないだろうと考える。検討するという答弁だが、これから予算編成もあることから、どのくらいの世帯数が新たに対象となり、どのくらいの給付費が必要かよく検討されて、12月の予算編成に入れて、来年の4月から実施できないか。

町長 質問にもあったように、1期目のときは

中学生まで。それも当選してすぐ2月から開始した。2期目

にあたっては高校生まで医療費の無償化

ということを進めてきたが、そのあと各

町村も無償化に力を注いできたのが確かな現実である。しか

し、最初のうちは個別政策としての捉え

方が多かった部分があったので、完全無

償化には繋がっていかなかった。今所得制限がかかっているのは5世帯くらいあり、あと未申請というのは4世帯くらい。完全無償化にするにはこの範囲をきちつと対応することが大事だと思っている。12月は予算編成時期なので、ご理解いただけるのであれば完全無償化に向けて、来年の予算に計上していきたい。



乳幼児等医療費受給者証（見本）

津波からの避難は

(町長) 地域の実情に合わせて訓練をしていく

大谷 地震は、いつ起きてもおかしくない。先の新聞報道では、日本海・千島海溝沿いの巨大地震による津波の最大死者数は、長万部町では「人的被害の想定数が1200人」と想定された。住民の命を守る施設整備は待ったなしである。

また、住民は強く長い揺れがあればすぐ逃げる意識を持ち、地域では避難訓練を続けることが大切と思う。被害が大きくなる冬の避難体制、道内では寒冷地特有の備えが欠かせない。積雪、凍結時も速やかに逃げられる道路の確保や、避難場所の防寒対策が求められる。

また、車内での避難はプライバシーがある程度保たれる反面、エコノミークラス症候群にかかるとのリスクもある。避難者のケアや駐車スペースの確保も課題。

また、避難の長期化も考える中、避難所で良好な生活環境は確保できるか。新型コロナウイルス対策が十分なのかも合わせ考慮する。想定されるあらゆることに対しての、町のマニュアルを作成し、町民に知らしめていく。町長の考えは。

町長 津波からの避難については、早期避難率が高ければ人的被害が大幅に減少するという結果が出ている。住民の命を守る施設整備については、現在計画中の新幹線長万部駅は津波被害を想定しており、都市計画マスタープランにおいて自由通路を西側市街地へ避難通路として活用する。立地適正化計画では津波発生時に垂直避難が可能な建物整備を推進することとしている。

避難訓練については、コロナ禍の中、令和3年度は町内会などの代表者

に絞って「避難所マニュアル」を活用した訓練等を実施したが、これからは感染対策に留意したうえで、地区別の防災出前講座や避難訓練等の実施を計画している。冬季の避難も想定し、具体的な避難方法等について住民と一緒に考えていく防災教育を推進していく。

避難者の生活環境改善については、本年3月にムービングハウス協会と災害協定を締結し、大規模災害により避難所生活が長期化する場合、避難者の健康維持や生活環境の確保を目的としている。

また、避難所における新型コロナウイルスをはじめ感染症対策については、令和2年7月に「避難所マニュアル」を改訂し、3密回避のための避難者間のスペースの確保や、定期的な換気の実施、手洗い・咳エチケット等の基本的な対策の徹底で

感染リスクの低減を図ることとしている。

大谷 巨大地震は切迫していると専門家は指摘している。日本海千島海溝沿いの地震は、従来より浸水被害が大きくなつたと予測されている。今までの津波避難の計画等を見直すという考え方はあるか。

町長 今後マニュアルに合わせて改訂していく。大谷 住民と一緒に考えていく防災教育とはどのようなものか。

町長 一律同じような避難訓練ではダメだと思っている。様々な避難の態勢は、地域の実情に合わせて訓練をしていく。



浸水対策をしたふれあい会館

―長崎 厚 議員―

抗原検査キットの無料配布を

(町長) 配布の時期や方法などについて検討する

長崎 新型コロナウイルスの感染「第7波」が猛威を振るっており、若い世代を中心に広がり、現在では幅広い年代に広がっており、一般医療にも多大な影響を及ぼしている。

当町の町立病院の発熱外来は、一日に10人までの診察となっている。受診ができなかった町民は他町村の医療機関を受診している状況だ。

今後も、オミクロン株の新たな変異や新型のコロナ株の流行により「第8波」、「第9波」と感染の拡大も考えられ、町民から不安の声が上がっている。

そこで今後、当町の町

立病院の現在の発熱外来の診療体制や、他医療機関への受診による医療の圧迫、また、コロナウイルスの感染症治療以外の医療への影響を考慮し、医療機関への負担の軽減と町民の不安を解消するために全町民または希望する町民へ抗原検査キットの無料配布をする考えがあるか、町長の所見を伺う。

町長 北海道では、新

型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療機関への受診集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、医療機関が混み合い予約や受診・検査が困

難で、18歳から39歳の有

症状で軽症かつ重症化リスクに該当しない方への抗原検査キットの配布、陽性者登録を行う「北海道陽性者登録センター」を8月23日に設置した。

このセンターでは、抗原検査キットを無料配布するほか、検査キットを用いた自己検査で陽性となった方の陽性者登録を行い、保健所が行う健康観察へつなげていくもので、現在、石狩振興局管内の市町村に在住の方が対象となっており、今後、他の道立保健所の所管地域についても、順次、拡大して実施できるよう準備を進めるとしている。

また、国の全数把握見直しの中で、発熱外来自己検査体制の強化として、重症化リスクが低い64歳以下の方が、発熱外来を経ず療養につながる健康フォローアップセンター等の設置に取り組んでいくとされている。

医療機関の負担軽減や

陽性者への一層の支援を図るためには、こうした迅速な陽性判定ができるシステムが必要不可欠であると考えている。

抗原検査キットによる検査は、感染の早期発見・拡大防止、町民の不安解消のための有効な手段ではあるが、自己検査で陽性となった場合でも医療機関への受診が必要なことから、医療機関の負担軽減にならないのが現状である。

抗原検査キットの配布の考えはあるが、国の全数把握見直しへの道の対応を見極めながら、配布

の時期や配布の方法などについて検討したいと考えている。

長崎 石狩振興局管内で行われている抗原検査キットの無料配布が、13日から全道に拡充されるという新聞報道があった。長万部町は八雲保健所が管轄となっているが情報をどの程度知っているのか。

保健福祉課長 基本的

にコロナの対策については、国の基本方針が示され、各都道府県が対応しており、道の対策本部で検討された資料等々が当町に来る。その資料を見ながら情報を得ているというのが現状である。

今回の13日からの申請

受付になるのは、道のホームページで確認した。

長崎 この陽性者の自

主登録は軽症で重症化リスクが少ない64歳以下となっているが、64歳の方々がウェブサイトで申

込み登録をすることは本
当に困難だと思うので、
当町でもなんとか検査キ
ットの配布を求めたいと
思う。町立病院の発熱外
来は1日に10人の患者数
しか診察できないとのこ
とだが、現在の診療体制
スタッフについてはどの
ようになっているのか。

病院事務長 1日10人
というのは7月25日から
5週間やって、通常2時
半からの検査開始を12時
45分にして、車で来た方
は車まで医師が行って検
体を取る。歩いて来た方
はスパーハウスを借り
上げているのでそこで待
機してもらい検体を取る。
抗原検査は10分くらいで
結果がでるがPCRは翌
日の検査センターからの
報告になる。1人ずつ終
わったあとに医師、看護
師、従事した者は全部マ
スク等を1回ずつ取り替
える。検査した室内等も
全部消毒をし、20分か

り事後処理等も含めて4
時半頃までかかる。それ
で10人というふうに割り
出してやっていった。

院長の判断で行き場の
ないお年寄りをつくるわ
けにはいかないので、午
前中の外来は休診するわ
けにはいかないと、午後
を発熱外来に充てた。午
前診療と発熱外来対応、
8月は集団接種もあった
ので、そこにあたる医師
のやりくりをし体制を組
んだ。また、医師や医療
従事者が作業の途中で患
者の方から感染するのを
注意するという事で10
人の診察ということにな
った。今は1日7人の
診察だが、断っている例
はない。

長崎 今は断っている
状況はないということだ
が、もし受診希望の方が
10人以上になり、電話予
約時に断るときに、熱が
あった方やお年寄りが1
人で動けないというよう

な状態のとき、救急車を
呼ぶだろうけども、送迎
や投薬はしないのか。

病院事務長 そうい
う事例もあるかと思うが、
こちらから出向いてとい
う体制は現在のところ
取っていない。また、投
薬は基本、診察を受けて
からとなるので、電話診
療はやっていない。

長崎 配布の時期や方
法などについて検討する
という答弁だが、緊急事
態のときだから、検討を
速やかに行って、そのと
きそのときの対応を
していたきたいとい
うのが町民の気持
ちだと思う。町長も
町議だったこともあ
り町民の心というの
は十二分にわかって
いると思うが。

町長 この答弁作
るのに実は1時間以
上かかった。課長会
議で徹底してこの答
弁を検討し、そして

最終的にこの答弁になっ
た。私は抗原検査のキッ
トを配布したいという考
え方を入れなさいと言っ
たが、事務方はそれは今
の段階では無理だという
話で押し切られた。これ
ははっきり言っておく。
でも、抗原検査が必要
なときにはちゃんとやり
たいと常に思っているの
で、決して愛情のない、そ
れこそ無情な男でもないの
で、ご理解いただきたい。



発熱外来受診者の待機所

**定例会2日目、5人の議員より一般質問が行われました。
その内容を要約してお知らせします。**

※全文は町ホームページからご覧になれます。

[町ホームページトップ](#)

→

[町議会](#)

→

[会議録](#)

— 高森 功治 議員 —

水柱対策について

(町長) 全庁一丸となって住民のケア、
ごう音対策、噴出水対策等に取り組んでいく

高森 8月8日、飯生

神社付近の林地から突如として吹き出した水柱は、1か月経過した現在においても勢いを緩めることなく、鳴り止まぬごう音や飛散する噴出水、多くの見学者により付近の住民は平穏な生活環境が奪われている。

そこで、被害対策も含め今後の対応方針について伺う。

①町史に記載されている昭和34年に廃坑措置を講じたR5号井である確認は取れているのか。

②8月30日に「水柱対策本部」を立ち上げたようだが、具体的にどのような取組を行うのか。

③ごう音や、飛散する噴出水等による近隣住民への対応が遅れているようだが、主な理由と原因は。

④今後、地下資源や観光面での活用等は考えているのか。

町長 1点目のR5号

井である確認については、吹き出す勢いが強いためにはつきりとした確認はとれてないが、位置関係や水柱の吹き出し方から考えると、R5号井の可能性が濃厚であると推測される。

2点目の水柱対策本部の立ち上げ等については、管理職以上で構成する本部会議と「情報収集班」

「厚生班」「生活環境班」など11の班を設置した。

また、水柱対策に係る費用も今後膨大となるため、9月9日より、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングによる寄附募集を開始したところである。

3点目の近隣住民への対応の遅れについては、可燃性天然ガスを含んでいることにより、自治体単独の判断で対策することが難しいことから、関係機関と連携を図り万全な安全対策を講じるため時間を要している。

4点目の地下資源や観光面での活用については、現在のところ考えていない。

い。

高森 R5号井の可能性が濃厚ということは、長万部町にこの井戸の権利があるということになるのか。

町長 大変難しい質問だ。これは今の段階でまだはつきり答弁することは無理だと思っている。

高森 いろんな法律があると思うが早急に調べていただきたい。

町長 長万部町の管理の責任上どういう管理の責任が問われるのかということも含めて、もう少し時間がかかる。

高森 保健師等による巡回相談を実施しているが、とりわけ健康被害が出ている事例はあるのか。

保健福祉課長 近辺の方は夜寝られないということ、睡眠剤を処方してもらっている方は何人かいる。

高森 テレビの報道等を見ていると、毎日のよ

うに洗車をしたり、窓ガラスを水で流している映像が流れているが、水道料金の減免の措置などは考えているか。

町長 それはすでに検討に入っている。どの程度、どの地区、どの範囲でこれをやるかということ、早急に今対応をしている。

高森 そのほかに何か減免措置ができることや、お見舞い金などは考えているか。

町長 現段階ではそこまでは検討していない。



8月8日より噴出した水柱

— 柏倉 恵里子 議員 —

国縫漁港付近にシャワー併設の コンビニ誘致を

(町長) 町では考えていないが業界から打診があれば考える

柏倉 今年の夏もたくさんさんのサーフアーの方が国縫漁港に訪れ、たまにできる大きな波を楽しむ姿を見た。波打ち際には小さな子どもが水遊びをする姿もほほえましく見えてきたところだ。

また、車の駐車スペースも、今は使用できないトイレの前が一杯になると、路上にも駐車するしかない状況だ。漁港に向かって右側の浜側にはアスファルトで舗装された場所があるが、そこを駐車スペースにできないか。また、現在使用中のトイレを解体し、トイレから山側の民地を取得し、コンビニの誘致をしてはどうか。その際シャワーを併設することを条件に、固定資産税の免除など、進出しやすいよう考えてはどうか。

コンビニができることは何より近くに住民の方々にも利便性が良く、

シャワーとトイレがあればサーフアーの方々にも喜ばれると思う。ぜひ実現してほしいと考える。町長の所信を伺う。

町長 国縫漁港付近の駐車スペースだが、質問の「漁港に向かって右側の浜側の舗装された場所」は、北海道が管理する漁港施設であり、目的外の使用は管理者の許可が必要となるが、現在、網置き場などの漁業の用に供されていることから、一般利用者向け駐車場としての利用は、現実的には難しいと思う。

次に、コンビニの誘致だが、町では、昨年9月に長万部町立地適正化計画を策定し、駅前周辺の都市機能誘導区域内に、日常生活を支える生活拠点としてコンビニエンスストアの誘致を図るものとしている。国縫地区については、現在のところ、町でコンビニエンスストアを誘致するという考えはないが、業界から打診があれば検討する。

アを誘致するという考えはないが、業界から打診があれば検討する。

柏倉 現在国縫のトイレは、令和元年11月から使用を中止しているようだが、その理由を今一度聞く。

建設課長 令和2年度から施設の老朽化で、全面使用休止している。

柏倉 解体する事によって駐車スペースも多くなると思うが。

建設課長 この施設は、平成4年(1992年)に漁港環境整備事業の補助金をいたでいて、

町が建設した。耐用年数30年イコール補助金の利用制限の期間と合致するので、まさに2022年以降は取り壊し可能と、補助金返還も不要ということだ。

柏倉 駐車場は町のものか。

建設課長 施設は町で建設したので、町の

ものだが、底地に関しては海浜地、これを占用しているという状況だ。

柏倉 コンビニだと、たとえ24時間営業しなくても常に人がいて管理されている。そしてトイレもあり、有料でもいいからシャワーがあると良いと思う。

令和元年に中止しても、令和4年の今でもサーフアーの方が来てくれている。やはりトイレは必要だ。町ではトイレを解体して新たに作るという方



現在使用休止している公衆トイレ

向に動くのか、あるいは全部壊して駐車場だけにしてしまうのか。

町長 解体から建設まで相当な費用がかかる。開設したら管理の問題もある。いろいろ今後調査しながら、トイレをどうするか検討していきたい。

柏倉 新幹線駅周辺にコンビニを作るからといってここにコンビニを作らないという理由にはならないと思うが。

町長 前にも双葉の空き地や静狩も調査が入ったけれども、コンビニの運営会社としては採算が合わないという状況があったのは、我々も記憶しているところだ。只、国縫地域が少しでも伸びていくためであれば、来てくれるかどうかかわからないが、コンビニ業界にも情報は提供していきたい。

— 柏倉 恵里子 議員 —

神社下団地の遊具あとを駐車場へ

(町長) 入居者に状況調査のうえ検討する

柏倉 現在神社下団地において、駐車場に困る入居者が出てきている。駐車場は入居者に対して1戸につき1台しか使用できない状態であり、1家に1台から1人に1台の日本の生活形態に合わなくなってきた。

しかも建設当初あった児童遊具は取り払われ、あとはベンチが残っているだけだ。ベンチが必要かは入居者の聞き取りも必要だと思うが、遊具を設置する計画がなければそこを駐車スペースにするのもいいと思うし、別に駐車スペースが作れるのであれば、作るべきと思うが、町長の所信を伺う。

町長 現在、町営住宅の駐車場は1戸につき1台のみの使用条件で許可している。

確かに国内の自動車の保有状況からすれば、1人に1台という世帯も多

くなってきた。しかし、町営住宅としての駐車場規模を検討する場合は、高齢者や生活保護世帯等の割合が多いことと、低所得者のための住宅確保を旨とした公営住宅法の趣旨などを考慮すると、必ずしも国内の自動車の保有状況とは一致しない環境であると考えている。

町内各団地の駐車場の利用状況は、シルバーハウジングの例では、自動車を保有しない方がほとんどだが、それぞれの住戸番号の駐車場については、入居者の来客用駐車場として使用許可している状況だ。

そのほかの団地に於いては、自動車の保有割合は高くなるが、同様の対応をしており、中部団地などのように4台程度の来客用駐車場が設置されている団地も

ある。

その意味では、神社下団地には来客用駐車場が無い状況なので、児童遊園の範囲を縮小し、来客用駐車スペースとして改修の上使用することは可能であるが、現在の使用状況から現時点では、無料の1戸に1台という使用条件は継続していく考えだ。

今後は、民間賃貸住宅では駐車場を有料としているところも増えてきて



来客用駐車スペースのない神社下団地

いる状況もあるので、2台以上を許可することと駐車場の有料化も合わせて検討していきたいと考えています。

柏倉 私も1台目は無料、2台目も置きたいという方は有料で構わないと思う。ベンチが必要か、意見を聞いていただいて、必要なければ全てを取り払って駐車スペースにするのはありかなと思う。

建設課長 児童遊具は、老朽化し危険だったため撤去した。児童遊園を縮小するかどうかについては、ベンチも含めて入居者の方に状況調査してみないので、撤去したままにするのか、また、新しい遊具を置くのかを含め検討して行く。

令和3年度各会計決算を認定

9月8日開会の第3回定例会において、令和3年度長万部町一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算を審査をするため、議長と議会選出の監査委員を除く8名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

休会中に審査した結果を9月16日の町議会定例会最終日に報告し、認定しました。

◎決算審査特別委員会 委員長 大谷 敏弥 副委員長 高森 功治

◆ 令和3年度一般・特別・企業会計決算状況 ◆

会計名		歳入	歳出	差引額
一般会計		64億9,948万円	63億4,089万円	1億5,858万9千円
特別会計	後期高齢者医療	1億8万9千円	9,921万7千円	87万1千円
	国民健康保険	7億1,924万5千円	7億826万3千円	1,098万2千円
	介護保険	9億1,472万8千円	8億6,090万7千円	5,382万1千円
	公共下水道事業	3億388万円	2億9,597万7千円	790万2千円
企業会計	ガス事業	収益的收入総額 1億790万円	収益的支出総額 1億2,076万3千円	
		資本的收入総額 1,951万円	資本的支出総額 4,316万1千円	
	水道事業	収益的收入総額 1億6,667万7千円	収益的支出総額 1億3,419万1千円	
		資本的收入総額 2,383万円	資本的支出総額 9,036万2千円	
	病院事業	収益的收入総額 6億4,833万円	収益的支出総額 6億5,441万円	
		資本的收入総額 480万3千円	資本的支出総額 1,205万4千円	

歳入、歳出差引額の不符合は、端数処理により生じたものである。



委員会活動

議会運営委員会

8月2日

- ①第4回臨時会の運営について協議

9月5日

- ①第3回定例会の会期及び日程、提出される議案などの取扱い、第4回定例会までの所管事務調査について協議

9月8日

- ①第3回定例会の運営について協議

9月13日

- ①第3回定例会の運営について協議

総務常任委員会

9月5日

- ①地域会館（現地調査）
中規模集会施設建設工事について調査



- ②町税収納対策
収納実績、滞納処分執行状況、税目別収納状況、渡島・檜山地方税滞納整理機構運営状況について調査

- ③所管事務調査
第4回定例会までの所管事務調査を協議

産業建設常任委員会

9月1日

- ①商工観光振興
観光客入込数状況、合宿誘致事業、あつまんべ利用状況、商工事業者経営改善等支援、消費生活相談、新型コロナウイルス感染症対策等について調査

- ②町営住宅事業
北海道新幹線延伸に伴う町営住宅南部団地建替移転について調査

- ③所管事務調査
第4回定例会までの所管事務調査を協議

議会広報編集特別委員会

7月12日

- ①議会だより第212号の編集

9月13日

- ①議会だより第213号の編集

所管事務調査（委員会が受け持つ調査内容）

第4回定例会（12月）までの各常任委員会、議会運営委員会の所管事務等調査事項は、次のとおりです。

《総務常任委員会》

- ・国保事業運営状況 ・ガス事業 ・職員の定年延長制度

《産業建設常任委員会》

- ・林業振興 ・農業振興

《議会運営委員会》

- ・議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

● 議員の出席簿 ●

令和4年7月～令和4年9月

会 議 名	開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		村川	辻(紀)	高橋	大谷	長崎	橋本	高森	北川	柏倉	辻(義)
第 3 回 定 例 会	9月8日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月13日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月16日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 4 回 臨 時 会	8月5日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
全 員 協 議 会	8月2日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月13日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月16日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
総 務 常 任 委 員 会	9月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産 業 建 設 常 任 委 員 会	9月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 会 運 営 委 員 会	8月2日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月8日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月13日	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議 会 広 報 編 集 特 別 委 員 会	7月12日	—	—	○	—	○	○	—	○	—	—
	9月13日	—	—	○	—	○	×	—	○	—	—

○（出席） ×（欠席） —（出席対象外）

意見書を提出しました

意見書等3件を原案どおり可決し、関係機関へ送付しました。

- ◇地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書
- ◇女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
- ◇国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会の会議録はホームページでご覧になれます

長万部町ホームページトップ → 町議会 → 会議録 からお入りください。

長万部町役場ホームページ

<http://www.town.oshamambe.lg.jp>

議会のうごき

7月

なし

8月

5日 第4回臨時会 各議員

9日 山形県議会議員視察来庁 議長

25日 渡島町村議会議長会役員会
(函館市) 議長

30日 横山参議院議員来庁 正副議長

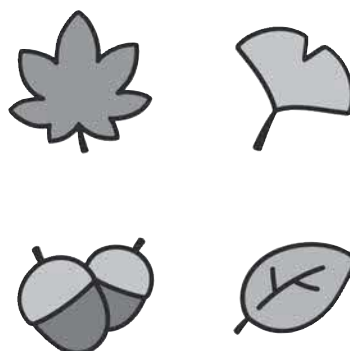
9月

2日 船橋衆議院議員来庁 正副議長

8日 第3回定例会 各議員

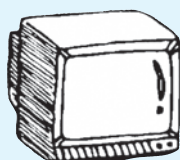
13日 第3回定例会 各議員

16日 第3回定例会 各議員



議場のテレビ放映

役場1階ロビーで定例会、臨時会の模様を放映しています。



この広報紙は再生紙を使っています。

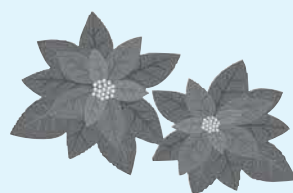
お願い

議長宛ての案内などの文書は、議会事務局へ送付ください。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は12月です

傍聴には特別な手続きの必要はありませんので、お気軽にどうぞ。



令和四年八月八日、突然

予期せぬ出来事が現場付近

の住民、又町民も驚きと不安を隠せなかったのではないのでしょうか。

水柱の噴出、過去に例のない事態に、一日も早い収束を願っていたところ五十日目の九月二十一日に収まりましたが、今後も、調査、研究が必要となるでしょう。

第七波のコロナも現在収束に向かいつつあり、町としても経済をしっかりと回していかなければなりません。町民の皆様も基本をしつかりと守り感染を予防していきましょう。

晩秋の気配も漂い、移り行く季節を楽しみたいものです。

議会広報編集特別委員会

委員長 高橋 克英

副委員長 長崎 厚

委員 橋本 収司

北川 佳嗣